

津市からのお知らせ

NEW TSU ニューツ

11月は児童虐待防止推進月間

こども家庭センター　☎229-3284　FAX229-3451

児童虐待は、こどもの人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格形成に重大な影響を与えます。多様な家族形態や社会的背景の中で、家庭が本来の機能を果たせず虐待につながる場合も多く、社会全体で取り組んでいくべき重要な課題となっています。

児童虐待とは

身体的虐待　殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、首を絞めるなど

性的虐待　こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

ネグレクト　乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車内に放置する、重い病気になっても必要な治療を受けさせないなど

心理的虐待　言葉による脅し、無視、拒否的な態度、きょうだい間での差別的扱い、こどもの目の前で家族に暴力行為や虐待行為を行うなど

児童虐待を防ぐために

児童虐待を受けたと思われるこどもを発見した場合は、速やかに児童相談所やこども家庭センター、各総合支所市民福祉課(福祉課)へ連絡してください。児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189(イチハヤク))へ連絡すると、近くの児童相談所につながります。

市では通告を受けると、関係機関と連携して情報の収集・支援方法を検討し、家庭訪問をするなどの支援を行います。虐待の危険性が高い場合は、こどもを児童相談所で一時的に保護するなど、児童相談所や警察署などと連携して対応します。

第21回津市美術展覧会を開催します

文化振興課　☎229-3250　FAX229-3344

各部門の入選以上の作品と、審査員の作品を展示します。優れた作品の数々をぜひご鑑賞ください。

と　き　11月21日(土)～29日(日)９時～17時　※24日(火)は休館日、29日(日)は16時30分まで

ところ　久居アルスプラザ

部　門　日本画、洋画、彫刻、工芸、写真、書

審査会　11月16日(月)

表彰式　11月29日(日)13時～

講評会　11月29日(日)15時～



あなたが選ぶ～第21回市展賞～

皆さんの投票で、第21回市展賞を決定します。部門ごとに一番お気に入りの作品に投票してください。投票した人の中から抽選で20人に図書券(1,000円分)をプレゼントします。

なお、市展賞の受賞者には、賞状と賞金１万円(各部門１人、同票の場合は分割)を贈呈します。

対　象　審査員の作品以外の全ての展示作品

投票日　11月21日(土)～23日(月・祝)

投票方法　会場で配布する投票用紙で投票